

## 奥州遺産

No.53

ときを越え  
受け継がれるもの

## 広瀬人形芝居常楽座

〓 江刺区広瀬 〓

江刺区広瀬を中心に活動する常楽座は、一人遣いの人形芝居を伝承している。人形の遣い手は、姿を見せないよう舞台上に隠れ、人形の首の軸を人差し指と中指に挟んで操る。

明治3年、軽石中郡（現・江刺区広瀬）の後藤幸右衛門は、伊勢参りの際に常陸（現・茨城県水戸市）に立ち寄り、そこで見た人形芝居に感銘を受けた。これを習得して持ち帰ったのが、広瀬人形芝居の始まり。明治20年ころに「軽石人形」を結成。その後、3代目座長の菊池良右エ門が常陸の「常」と文楽の「楽」を取って「常楽座」と改称した。

平成7年、無形民俗文化財として県の指定を受けた常楽座。紫色の水引や戸隠しで囲われた間口約2.7mの舞台を、力強い松や勇ましい龍が踊る背景で鮮やかに彩る。太鼓や三味線、笛、義太夫に合わせて練り広げられる人形芝居は、農村の繁栄と、ひとときの憩いを今に伝える。



1



2

1 人形遣いは黒衣装束、浄瑠璃は囃子と共に舞台の陰で語る。写真の演目は「三番叟」。そのほか「傾城阿波の鳴門」「西国順礼仇討ち」などがある 2 「傾城阿波の鳴門」に登場する「おゆみ」。切れ長の目と筋の通った鼻は、この芝居に登場する人形の特徴

広告